

<週報No. 2,950> 3,061 回例会

2021年7月30日(金)

◆会長/北川 和彦 ◆幹事/飯田 兼光

◆司会=玉本 広人SAA

◆ゲストビジター=永田雄治様(春日部西ロータリークラブ)

◆出席報告

本日	100.00%	0名欠席
前回訂正	100.00%	0名欠席

◆ラッキーナンバー=No.29 佐藤 忠士君

◆ニコニコボックス=●永田雄治様(ゲストビジター)=先月に続き2回目のメイクアップです。よろしくお願ひ致します。●北川和彦君、飯田兼光君=小平委員長、合田会員、急な変更にも快く応じて頂きありがとうございます。本日の卓話よろしくお願ひ致します。●小平直史君=合田さん、本日は新入会員卓話をよろしくお願ひ致します。急なお願ひですみません。●増澤洋太郎君=永田様ようこそいらっしゃいました。皆勤賞をいただいて。●朝倉英仁君、森幸俊君=皆勤賞をいただいて有難うございました。●河西正一君=前回休んだので本日皆勤賞をいただきました。ありがとうございます。●山本實君=先週は欠席しました。今年は天候不順で仕事が思うように進みません。晴れが続くことを願っています。●平林正光君=しばらくお休みを頂きありがとうございます。本日よりまた頑張ります。よろしくお願ひ致します。●佐藤忠士君=ラッキーNoに当て。

◆ゲストビジター:永田雄治様(春日部ロータリークラブ



=皆さん、こんにちは。埼玉から度々来ていますのでご心配かと思いますがワクチン接種をしています。先月、来年開催されるロータリー

国際大会の打ち合わせで、米ヒューストンに行きました。到着してすぐに近くのスーパーマーケットに案内され、そこで無料でワクチンの接種を受けました。J&J、モデルナ、ファイザーのいずれか好きなものをとということで、日程の都合でJ&Jにしました。印象的だった

のは、ロードサイドのあらゆるところにPCR検査所があり、何度検査しても無料、24時間で回答が得られるということでした。今日もどうぞよろしくお願ひします。

◆会長告知・北川和彦会長=今日は本来納涼例会の日でした。夏の夜を家族と一緒に花火を見ながら会話や料理を楽しんでいただく日で、ロータリーの楽しさの一つでしたが、実行できず残念です。東京オリンピックが始まり連日激しい闘いが続く一方で、コロナの感染も激増し、大変なオリンピックになりました。開催すべきかどうか、観客を入れるかどうかいろいろ議論がありました。開会式の音楽担当者が辞任し、開幕前日に過去にホロコーストをコントのネタにしたプロデューサーが解任されたり、開幕直前までゴタゴタ続きでした。

問題なのは、オリンピック組織委員会の意思決定の過程が外から見えないことです。報道によるとプロデューサーの解任等は一部の者で決められ、理事会が機能していないとのことでした。

日本の組織は意思決定の過程があいまいで上からの意思で決められる傾向があることは指摘されていました。議論した上で結論にもっていく、公表しながら透明性を保って意思決定をしていくといった勇気が少ないように思います。

橋本徹元大阪府知事が先日ネットで面白いコメントを出していたので紹介します。

橋本氏は、大阪府の財政改革、職員の組織改革を断行しましたが、知事に就任していた際、反対説を踏まえた意見を言う部下を登用し、資料に基づいて緻密な意見を言う部下でも自説だけしか言わない者は登用しなかった、賛成、反対の双方の意見を言わせて中立的な立場から判断するようにしてきた。しかも時間に制限を設けてのことです。

ロータリーの4つのテストに真実かどうかと公平かどうかがあります。真実追究が第一と考えると、手段を選ばずだましたりしてでも真実を発見しようとするのが、真実を発見する手続は公平でなければなりません。

真実は神しか知りません。人間は、公平な手続つまり反対派にも十分意見を言わせることで真実を発見していくという考えです。

裁判の世界では良く言われる原則ですが、政治や企業経営でも必要ではないかと思ひます。

会社の方針を決める時に、一つの考え方と対立する考え

方をそれぞれ主張させてその中で経営者が判断していくことが大事で、予断をもったり、一部の考えで凝り固まってはけません。頭はまっさらにして判断していく。

菅首相も、自身の考えはしっかりおありのようですが、結論しか言いません。反対説を考慮しながら自分の考え、その判断過程を説明すれば、反対側の国民にも理解できる政治になります。このような考え方をする政治家が増えれば暮らしやすい生活になると思います

◆**幹事報告・飯田兼光幹事**＝永田様ようこそお越しくささいました。有難うございます。本日のクラブフォーラムは合田会員の卓話になります。よろしくお祈いします。白馬ロータリークラブより交換学生スキーの集い開催案内と国際ロータリー2620 地区より小林ガバナーから熱海豪雨災害支援金のお礼状が届いております。回覧させて頂いておりますのでご確認ください。

理事会報告をさせていただきます。①新入会員候補者/八十二銀行諏訪支店長高野様の二回目の審議が行われ、全員一致で承認されました。推薦者は太田信男会員と岩波寿亮会員です。ご異議のある方は幹事宛 7 日以内にお申出をお願いします。②12月17日(金)に予定されていた忘年会ですが布半さんから日程変更の申出があり、理事会にて12月21日(火)へ変更することで承認されましたので計画書のスケジュール変更をお願いします。

#### ◆**委員会報告**

●**青少年奉仕委員会 宮坂康弘委員長**＝先日ローターア



クトクラブから諏訪湖畔の清掃活動について参加要請があり、7月28日午前5時半から、岡谷市の釜口水門近くの湖畔公園から諏訪湖側1.2キロでゴミ回収活動と一緒に参加してきました。私のほか花岡副委員長、山田会員、橋詰会員、吉越会員の5名

で参加してきました。今後もこの様な機会があると思いますので、その際には、皆様、ご参加をお願いします。

#### ◆**クラブフォーラム プログラム委員会**

●**会員卓話 合田敦子君**＝現在、株式会社エージーとい

う人材派遣会社を営んでおります。まず派遣会社に出会うまでのお話をさせていただきます。私の出身は東京の調布市で29才までOLをして



おりました。学生の頃から漠然と何か自分でやってみたいとの思いはあったものの具体的に進めることもなく、28才のある日、30才までに始めないとやりそびれる、という衝動に駆られたのですが、何をやりたいと明確な目的もなく「洋服・靴・バック」が好きなのでブティックをやろうと短絡的な独立計画が始まりました。物件探しを始めるも、東京では保証金から全くの目途が立たず、諦めろと言わんばかりの状況の中、独立をしたいという思いは日に日に強くなりました、そんな中、人づてに上諏訪駅前にテナントビルに空きがあり、募集しているという噂を聞きつけ、条件もこれなら行けそうとなんの迷いもなく、生まれて初めて訪れた地で開業する事になりました。無計画で全く思慮深くない私のブティック人生は8ヶ月の短命で終わりました。泣いて帰るにしても借金は長野で返してからにしようと思っていた時に布半さんとのご縁がありお世話になる事になりました。初めての経験することが多く戸惑う事も多々ありましたが貴重な経験をさせていただきました。2年弱お世話になっている中で派遣事業を知る機会と学ぶチャンスがあり、借金の返済も終わり、調布に帰る思いはいつしか全く消え、派遣事業をやりたいと言う気持ちに変わっておりました。布半さんを退職後、一年間は個人事業主という形で始め、翌年の平成12年11月に有限会社として設立しました。令和2年2月に株式会社に商号変更をして岡谷に事務所を移転して現在に至っております。7月決算のため来月からは22期目に入ります。

人材派遣業について少しお話をさせていただきます。成り立ちは1947年のアメリカの弁護士事務所での病欠スタッフの代わりに一時的な業務支援が必要となったことがマンパワー社設立のきっかけと言われております。日本に入ってきたのは1966年、本格的にスタートしたのは1970年代で当初は専門性の高い職種のみでした。1999年には製造業にも派遣が解禁になり、人材派遣業の法改正が始まりました。今ではほとんどの職種に派遣をする事が可能

になっておりますが派遣禁止業務はあります。①港湾運送業務②建築業務③警備業務④医療業務⑤土業は労働者派遣法によって禁止されています。派遣とは派遣会社から紹介された人材を雇う雇用形態です。

派遣先企業では業務に関する指揮命令を行います。給与支払い・社会保険や福利厚生を提供などは人材派遣会社がおこないます。派遣スタイルは「一般派遣」「無期雇用派遣」「紹介予定派遣」と3つのスタイルに分かれています。派遣社員は同一の派遣先で働く上限が3年と期間が定められています。部署が変わるか人を変える必要があります。上限の3年に当てはまらない派遣方法に無期雇用派遣があります。無期雇用派遣とは派遣先との契約がなくても、派遣会社と派遣社員の間で雇用契約が発生しており、派遣会社から給料が支払われます。また一般派遣と異なり期間が過ぎても同じ職場で継続して働き続けることができます。また60歳以上の派遣労働者、有期プロジェクト、産前産後休業、育児休業、介護休業などの代替は期間限定には該当しません。紹介予定派遣は最長6ヶ月の派遣を経て直接雇用をするスタイルです。派遣を活用するメリット・デメリットは会社様によってそれぞれの解釈があるため一言でお伝えしにくいのですが、この20年の間に働く雇用者の考えもまたさまざまになってきたことを日々感じます。若い人達だけでなくいくつかの会社経験を積んできた者もいろんな考えまた働き方を求めています。

派遣を採用されるにあたり、気を付けておいていただきたい事をお話させていただきます。いくつかありますが①原則派遣者員との事前面接は禁止②3年ルール③派遣先責任者の選定④派遣先管理台帳の作成などいろいろありますが一番気を付けておいていただきたいのは請負契約をしているにも関わらず実際は派遣業務になってしまっている事があります。このことについて労働局での調査が活発で派遣先・派遣元が厳しい処罰を受ける事となりますのでご注意ください。派遣と請負（委託）の違いを簡単に説明させていただくと業務の指示を派遣先の職員から受けるか否かの違いです。皆さまの会社でも派遣を活用させていらっしゃると思います、ご不安がありましたらいつでもお声かけ下さい。

派遣業を始めた頃はいろいろな業界にお世話になってきました。現在はここ布半さんに数名とシステムエンジニアが数名おりますが、95%が医療業界にお世話になって

おります。先ほど派遣禁止業務の中に医療業務と説明させていただきましたが禁止されているのは医師や看護師、薬剤師などの有資格者の派遣が基本禁止になっておりますが病院内には資格が無くてもお手伝いさせていただける業務がたくさんあります。例えば、事務部（一般企業という総務や経理）、医事課（受付）、会計・健診科（受付、案内）、事務業務・薬局（薬剤師補助業務）、看護部（看護師の助手）など20以上のセクションでお仕事をさせていただいております。また病院と併設されている処方箋薬局や介護施設などのお手伝いもさせていただいております。

現在300名強のスタッフが医療機関で従事しておりますがほとんどのスタッフが無期雇用派遣の雇用形態です。いずれも働き者の集団です。今後更なる人手不足の問題や働き方改革の問題、コロナ禍での乗り越え方また収束後どのような事がどのように変化をしていくのかと課題は山積みですが、まず出来る事からとまだまだ発展途上ですが邁進してまいります。

今回卓話という課題をいただきはじめてこの25年間を振り返りました。この振り返りの時間は私にとって非常に大切な時間となりました。また更に走り続ける覚悟です。このような機会をいただいた事に感謝いたします。ありがとうございました。以上です。

#### ◆今後の例会日程

8月6日	金	クラブフォーラム (会員増強・拡大月間)
8月13日	金	法定休日
8月20日	金	クラブ協議会（ガバナー補佐事前訪問・クラブ協議会）